

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度
肉用牛交付金単価

令和4年4月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,253,320	765,903	454,395
標準的生産費(B)	1,103,980	684,578	497,238
差額(C) = (A) - (B)	149,340	81,325	▲ 42,843
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	38,558.7
交付金概算払交付単価 (D) - 6,000円	—	—	32,558.7
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和4年6月28日(火)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では6,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年5月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,201,724	750,114	463,073
標準的生産費(B)	1,108,396	724,455	509,814
差額(C) = (A) - (B)	93,328	25,659	▲ 46,741
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	42,066.9
交付金概算払交付単価 (D) - 6,000円	—	—	36,066.9
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和4年7月27日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では6,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年6月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,229,881	724,691	463,955
標準的生産費(B)	1,112,425	759,068	512,724
差額(C) = (A) - (B)	117,456	▲ 34,377	▲ 48,769
確定交付金単価(※8) (D) = (C) × 0.9	—	30,939.3	43,892.1
肉用牛交付金の交付日	令和4年8月29日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付となりますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から実施せず、下記※9で対応します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。

令和4年4月期及び5月期の確定交付金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
4月期	交付金単価(確定値) ①	—	—	39,903.3
	概算払単価 ②	—	—	32,558.7
	精算払単価 ①-②	—	—	7,344.6
5月期	交付金単価(確定値) ①	—	—	42,264.9
	概算払単価 ②	—	—	36,066.9
	精算払単価 ①-②	—	—	6,198.0

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年7月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,212,820	725,711	470,022
標準的生産費(B)	1,218,531	766,723	516,000
差額(C) = (A) - (B)	▲ 5,711	▲ 41,012	▲ 45,978
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	5,139.9	36,910.8	41,380.2
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	0.0	29,910.8	34,380.2
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和4年9月28日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時となったため、交付額は交付単価の3/4相当額となりますが、今期の交付はありません。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年8月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,144,708	697,658	469,295
標準的生産費(B)	1,224,929	751,831	525,207
差額(C) = (A) - (B)	▲ 80,221	▲ 54,173	▲ 55,912
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	72,198.9	48,755.7	50,320.8
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	65,198.9	41,755.7	43,320.8
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和4年10月27日(木)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年9月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,206,880	704,291	471,089
標準的生産費(B)	1,222,835	728,244	516,043
差額(C) = (A) - (B)	▲ 15,955	▲ 23,953	▲ 44,954
確定交付金単価(※8) (D) = (C) × 0.9	14,359.5	21,557.7	40,458.6
肉用牛交付金の交付日	令和4年11月28日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付となりますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から実施せず、下記※9で対応します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

令和4年7月期及び8月期の確定交付金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
7月期	交付金単価(確定値) ①	2,621.7	34,163.1	38,371.5
	概算払単価 ②	0.0	29,910.8	34,380.2
	精算払単価 ①-②	2,621.7	4,252.3	3,991.3
8月期	交付金単価(確定値) ①	66,952.8	43,261.2	44,452.8
	概算払単価 ②	65,198.9	41,755.7	43,320.8
	精算払単価 ①-②	1,753.9	1,505.5	1,132.0

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年10月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,235,350	722,141	479,135
標準的生産費(B)	1,274,769	734,884	528,094
差額(C) = (A) - (B)	▲ 39,419	▲ 12,743	▲ 48,959
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	35,477.1	11,468.7	44,063.1
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	28,477.1	4,468.7	37,063.1
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和4年12月26日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年11月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,258,996	725,541	478,075
標準的生産費(B)	1,279,904	729,901	521,655
差額(C) = (A) - (B)	▲ 20,908	▲ 4,360	▲ 43,580
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	18,817.2	3,924.0	39,222.0
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	11,817.2	0.0	32,222.0
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和5年1月26日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和4年12月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,273,364	746,027	474,719
標準的生産費(B)	1,281,918	718,625	529,348
差額(C) = (A) - (B)	▲ 8,554	27,402	▲ 54,629
確定交付金単価(※8) (D) = (C) × 0.9	7,698.6	—	49,166.1
肉用牛交付金の交付日	令和5年2月24日(金)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付となりますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から実施せず、下記※9で対応します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。
- ※9 肉専用種では、令和2年6月期から肥育安定基金の資金が不足した積立金払底時でしたが、令和3年6月積立分から負担金の納付が再開されたことに伴い、払底時は解消されました。

令和4年10月期及び11月期の確定交付金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
10月期	交付金単価(確定値) ①	34,427.7	10,291.5	43,010.1
	概算払単価 ②	28,477.1	4,468.7	37,063.1
	精算払単価 ①-②	5,950.6	5,822.8	5,947.0
11月期	交付金単価(確定値) ①	16,929.0	1,765.8	36,964.8
	概算払単価 ②	11,817.2	0.0	32,222.0
	精算払単価 ①-②	5,111.8	1,765.8	4,742.8

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和5年1月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,176,358	719,540	477,731
標準的生産費(B)	1,270,956	736,542	528,707
差額(C) = (A) - (B)	▲ 94,598	▲ 17,002	▲ 50,976
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	85,138.2	15,301.8	45,878.4
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	78,138.2	8,301.8	38,878.4
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和5年3月29日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。今月期は岐阜県分を除く算定です。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和5年2月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,208,586	679,463	471,011
標準的生産費(B)	1,274,950	732,357	523,785
差額(C) = (A) - (B)	▲ 66,364	▲ 52,894	▲ 52,774
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	59,727.6	47,604.6	47,496.6
交付金概算払交付単価 (D) - 7,000円	52,727.6	40,604.6	40,496.6
肉用牛交付金の交付日 (全国統一指定日)	令和5年4月26日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合には、次月以降に繰延べて交付しますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から繰延交付は実施せず、下記※9での対応となります。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。概算払交付では、後日確定する交付金単価より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では7,000円)を減額しています。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。当月期は岐阜県分を除く算定です。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛交付金単価

令和5年3月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種 (東海・愛知県)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,190,072	708,071	470,129
標準的生産費(B)	1,278,250	719,671	533,232
差額(C) = (A) - (B)	▲ 88,178	▲ 11,600	▲ 63,103
確定交付金単価(※8) (D) = (C) × 0.9	79,360.2	10,440.0	56,792.7
肉用牛交付金の交付日	令和5年5月29日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付となりますが、新型コロナウイルス感染症関連対策措置から実施せず、下記※9で対応します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 令和2年3月期より、肉専用種の交付金は愛知県単一算定額からブロック算定(愛知は東海3県ブロック)による交付金額に変更されました。

令和5年1月期及び2月期の確定交付金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
1月期	交付金単価(確定値) ①	83,039.4	12,947.4	43,470.9
	概算払単価 ②	78,138.2	8,301.8	38,878.4
	精算払単価 ①-②	4,901.2	4,645.6	4,592.5
2月期	交付金単価(確定値) ①	58,258.8	46,034.1	45,992.7
	概算払単価 ②	52,727.6	40,604.6	40,496.6
	精算払単価 ①-②	5,531.2	5,429.5	5,496.1